

サッカー競技

- 1 期 日 2025年 8月1日(金)・9日(土)～11日(月・祝)
8月1日(金) 監督会議(オンライン形式)
9日(土) 競技1日目
10日(日) 競技2日目
11日(月・祝) 競技3日目

- 2 会 場 成年男子 米子市 どらドラパーク米子陸上競技場(天然芝)
どらドラパーク米子球技場(天然芝)
少年男子 鳥取市 ヤマタスポーツパーク陸上競技場(天然芝)
ヤマタスポーツパーク球技場(天然芝)
少年女子 鳥取市 Axis バードスタジアム(天然芝)
若葉台スポーツセンター(天然芝)

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	2	1*	19	5	100	295
少年男子	3	1	18	5	95	
少年女子	2	1	19	5	100	

*成年男子の監督は選手を兼ねることができる。

4 競技上の規程及び競技方法

(1) 競技規程

- ア 試合は、2025-2026 公益財団法人日本サッカー協会サッカー競技規則による。
- イ 試合開始前に登録された交代要員(成年男子については最大8名、ただし監督が選手を兼ねる場合は9名、少年男子については最大7名、少年女子については最大8名)の内、5名まで交代が認められる。
- ウ 選手を交代できる回数を3回までとする。1回に複数人を交代することは可能とし、ハーフタイム、延長戦開始前での選手交代は、交代回数に含まれない。また、延長戦において、その直前の70分間の交代人数および交代回数と合わせて、最大6名かつ合計4回(ただしハーフタイム、延長戦開始前および延長戦のハーフタイムを除く)までの選手交代を行うことができる。
- エ 脳震盪またはその疑いがある選手が発生した場合の取り扱いは、次のとおりとする。
- 脳震盪またはその疑いがある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)は通常交代に含まれない。
 - 脳震盪交代は通常交代と判別できる、別途指示する手続きで行われなければならない。
 - 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものである。
 - 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代

を同時に行った場合、通常交代および追加交代の回数をそれぞれ1回としてカウントするものである。

- e. 1試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
 - f. 少年男子に限っては、延長戦において交代要員をすべて使い切った後に、自チームと相手チームに脳震盪交代が発生した場合には1名の再交代を認める。
- オ 本大会において退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・裁定委員会で決定する。
- カ 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することができない。
(注) ブロック大会での通算2回の警告による出場停止処分は、そのブロック大会での処分が不可能ならば、以降の大会に持ち越されず消滅する。ただし、退場を受けた場合、出場停止処分は以降の大会に持ち越されるものとする。

(2) 試合の方法

- ア 各種別において5チームによる変則リーグ戦を行う。
- イ 試合時間は70分間（前後半各35分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。勝敗が決しないときは、3分間のインターバルの後、20分間（前後半各10分間）の延長戦を行い、なお勝敗が決しない時は1分間のインターバルの後、PK戦により勝敗を決定する。

(3) 順位決定の方法

- ア 各種別において全試合が終了した時点で勝点の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。
- イ 勝点は次のとおりとする。
70分間の試合による勝ち：4点、延長戦による勝ち：3点、PK戦による勝ち：2点、PK戦による負け：1点、70分間の試合または延長戦による負け：0点
- ウ 勝点の合計が同じ場合は、次の①から④の順番で順位を決定する。
①得失点差 ②総得点数 ③当該チームの対戦結果 ④抽選

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) チーム編成

各県代表チームは、単独、補強または選抜のうちいずれかの方法により編成すること。

(2) 成年男子

- ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第50条に基づき制定された「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第2条及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」第2条に定める登録選手が参加できる。
- イ 2008年12月31日以前に生まれたものが参加できる。
- ウ 高校2・3年生のみの編成は不可とし、高校2・3年生の登録できる人数は5名以内とする。

(3) 少年男子

- ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第 50 条に基づき制定された「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第 2 条及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」第 2 条に定める登録選手が参加できる。
- イ 中学 3 年生を含む 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた者から、2009 年 1 月 1 日以降に生まれた者が参加できる。

(4) 少年女子

- ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第 50 条に基づき制定された「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第 2 条及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」第 2 条に定める登録選手が参加できる。
- イ 中学 3 年生を含む 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた者から、2009 年 1 月 1 日以降に生まれた者が参加できる。

(5) 外国籍競技者の参加（総則第 5 抜粋）

日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。ただし、いずれの者についても、継続的に日本に滞在していることとする。

- ア 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法）に定める「特別永住者」を含む。）
- イ 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
 - a 「学校教育法」第 1 条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「7 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に 1 年以上在籍していること。
 - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していること。
- ウ 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
 - a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること
 - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] (ウ) b について、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

(6) 監督

チーム（全種別）の監督は、公益財団法人日本サッカー協会公認指導者ライセンスに基づく、Pro ライセンス、A ライセンス（日本スポーツ協会コーチ 4）、B ライセンス（日本スポーツ協会コーチ 3）のいずれかを有するものとする。

- 6 表 彰 実施要項総則 6 による。
- 7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。
- 8 参加料 実施要項総則 7 による。
- 9 宿泊申込方法 実施要項総則 11 による。

10 参加上の注意

(1) 参加申込み後の選手および役員の変更

参加申込み後の選手・監督の変更は、疾病、傷病による場合並びに特別な場合のみとする。疾病、感染症、傷病の場合には医師の診断書を必要とする。特別な場合は一般社団法人中国サッカー協会および開催県サッカー協会による協議承認を必要とする。それぞれの場合において、当該県スポーツ協会大会参加資格の認定を受けた上で、所定の様式により競技1日目の3日前(8月6日(水)12:00)までに開催県スポーツ協会および開催県サッカー協会に申請がなされた場合のみ変更を認める。

(2) ユニフォーム

ア 公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

イ 「チーム名」として必ず都道府県名を表示すること。

ウ ユニフォームは正副2色(シャツ、ショーツ、ソックス、GK用共)を参加申込書に記入すること。参加申込書提出後のユニフォーム、背番号の変更は認めない。

エ ユニフォームの広告表示は認めない。

オ ユニフォームのシャツの前面及び背面には、選手番号を必ず表示しなければならない。成年男子は1から19番まで(監督が選手を兼ねる場合は1から20番まで)、少年男子は1から18番まで、少年女子は1から19番までの通し番号とし、参加申込書に記載した番号と同じ選手番号とすること。

(3) 監督会議への出席を義務付け

参加チームの監督は、監督会議への出席を義務付ける。なお開催県サッカー協会に届け出た上で代理者の出席を認める。

日時 2025年8月1日(金)19:00 場所 オンライン形式

(4) 参加資格の違反や、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止することもある。

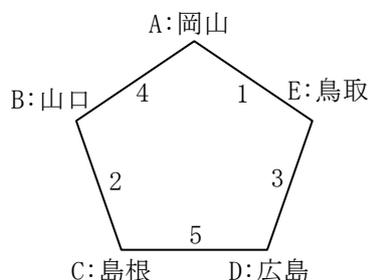
11 対戦の概要

(ア) 成年男子

会場 どりドラパーク米子陸上競技場、球技場 (米子市)

試合開始時刻 全試合 9:30

組み合わせ 大会実施年の中国サッカー協会代表者会議にて抽選を行い決定する。



MN	日時	会場	対戦		
1	8/9(土)	球技場	A:岡山	VS	E:鳥取
2	8/10(日)	陸上	B:山口	VS	C:島根
3	8/10(日)	球技場	D:広島	VS	E:鳥取
4	8/11(月祝)	陸上	A:岡山	VS	B:山口
5	8/11(月祝)	球技場	C:島根	VS	D:広島

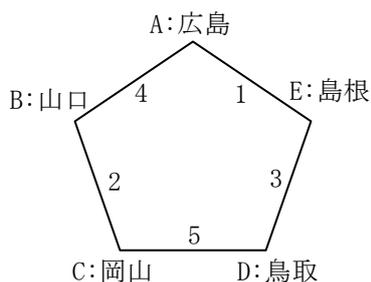
※本大会出場：第1位および第2位

(イ) 少年男子

会場 ヤマタスポーツパーク陸上競技場、球技場 (鳥取市)

試合開始時刻 全試合 9:30

組み合わせ 大会実施年度の中国U-16トレセンリーグセカンドステージの順位による。



MN	日時	会場	対戦		
1	8/9(土)	球技場	A:広島	VS	E:島根
2	8/10(日)	陸上	B:山口	VS	C:岡山
3	8/10(日)	球技場	D:鳥取	VS	E:島根
4	8/11(月祝)	陸上	A:広島	VS	B:山口
5	8/11(月祝)	球技場	C:岡山	VS	D:鳥取

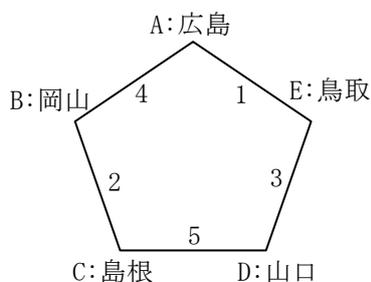
※本大会出場：第1位、第2位、第3位

(ウ) 少年女子

会場 Axis バードスタジアム、若葉台スポーツセンター (鳥取市)

試合開始時刻 全試合 9:30

組み合わせ 大会実施年度の中国U-16トレセンリーグセカンドステージの順位による。



MN	日時	会場	対戦		
1	8/9(土)	バード	A:広島	VS	E:鳥取
2	8/10(日)	若葉台	B:岡山	VS	C:島根
3	8/10(日)	バード	D:山口	VS	E:鳥取
4	8/11(月祝)	若葉台	A:広島	VS	B:岡山
5	8/11(月祝)	バード	C:島根	VS	D:山口

※本大会出場：第1位および第2位

12 その他

雷、台風、気温上昇等の荒天時には、公益財団法人日本サッカー協会の「熱中症ガイドライン」や「サッカー活動中における落雷事故防止対策」に則り、可能な限り競技を行う。競技が開催不可となった場合の取り扱いは、別に定める「国民スポーツ大会中国ブロック大会サッカー競技実施要項細則」に基づき、一般社団法人中国サッカー協会および開催県サッカー協会による協議によって決定する。

13 問い合わせ先

開催県サッカー協会 一般財団法人鳥取県サッカー協会
〒680-1141 鳥取市蔵田 423 番地
TEL : 0857-51-7600 / FAX : 0857-51-7603
E-mail : info@fa-tottori.com

14 大会本部

Axis バードスタジアム本部室

国民スポーツ大会中国ブロック大会サッカー競技 実施要項 細則

国民スポーツ大会中国ブロック大会サッカー競技 実施要項に則し競技および運営に関する細則とする。

[略称表記: JFA=公益財団法人日本サッカー協会、(一社)=一般社団法人]

1. 競技上の規程及び競技方法 (要項 4-(1) 競技規程、(2) 試合の方法)

以下の項目については本大会の規程を補足する。

(1) 競技のフィールド

ア 本大会は天然芝または人工芝フィールドにて行う。なお、人工芝フィールドで行う場合は、「JFA ロングパイル人工芝公認ピッチ」またはサッカー競技に適した人工芝フィールドを推奨とする。

イ 1つのチームが連続して人工芝フィールドを使用することを避けるよう最大限考慮する。

(2) ボール

ア JFA から通達のあった当該年度の国民スポーツ大会使用球に準ずる

[第 79 回大会: モルテン社製サッカーボール『ヴァンタジオ 4900 芝用』(品番: F5N4900)]

イ マルチボールシステムを採用する

(3) 競技者

メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。

(4) チームベンチに入ることができる役員の数: 6名以内とする。

(5) テクニカルエリア: 設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度、ただ 1 人の人が伝えることができる。

(6) 第4の審判員: 1名を任命する。

(7) アディショナルタイム表示: 実施する。

(8) 負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

(9) チームベンチ: ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側ベンチ: 対戦表の左に記載されているチーム

右側ベンチ: 対戦表の右に記載されているチーム

(10) JFA が定める「熱中症対策ガイドライン」「サッカー活動中における落雷事故防止対策」に則り競技を行う。

2. 競技上の規程及び競技方法 (要項 4-(3) 順位決定の方法)

以下の項目については本大会の規程を補足する。

(1) 試合開始前に開催不可となった場合の取り扱い

(※想定される事象: 台風による長雨やその影響に伴う災害により開催できる見通しが無い)

延期試合の調整がつかない場合、延期開催期限までに試合が開催できない場合

成年種別: 「未実施試合」として、勝点 2 を両チームに与える。

少年種別: 実施年度の中国 U-16 トレセンリーグセカンドステージの当該チームの試合結果を適用し対

戦スコアおよび試合勝者を決定する。トレセンリーグの試合結果が引き分けの場合は、勝点2を両チームに与える。

(2) 試合中の突発的理由で中止となった場合の取り扱い

(※想定される事象:突発的な気象/ゲリラ豪雨、落雷、突風等)

ア 一時的に中断しておき、状況の改善を大会運営上許容できる範囲内で待機する。

イ 状況改善が期待できない場合、延期試合の調整がつかない場合、延期開催期限までに試合が開催できない場合は(一社)中国サッカー協会および開催県サッカー協会による協議を行い試合の中止を決定する。

ウ 中止とした場合の取り扱いは次のとおりとする。

中止とした時点のスコアを試合結果とする。同点の場合は引き分けとし、勝点2を両チームに与える。

(3) 順位決定の際に勝点の合計が同じになった場合の順位決定方法

ア 未実施試合が影響している場合

得失点差・総得点をすべて考慮せず、抽選において順位を決定する。

イ 未実施試合が影響していない場合

大会要項(4-(3))に従って順位を決定する。

3.懲罰(要項 4-(1) 競技規程ウ,エ)

(1) 本競技会(ブロック大会)に大会規律委員会を設置する。委員長は、(一社)中国サッカー協会規律・裁定委員長とし、開催県サッカー協会専務理事のほか競技役員2名を委員とする。

(2) 大会規律委員会の議事は出席者の過半数をもって決定する。

(3) 本競技会とそれが繋がる国民スポーツ大会(全国大会)は懲罰規定上の同一競技会とみなし、本競技会終了時点での退場による未消化の出場停止処分は全国大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(4) 本競技会期間中に警告を2回受けた選手等は、直近の本競技会1試合に出場出来ない。なお、本競技会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。[JFA 懲罰規程[別紙2]第2条3項]参照]

(5) 本競技会において退場を命じられた選手等は、自動的に直近の本競技会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。[JFA 懲罰規程[別紙2]第4条]参照]

(6) 本競技会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。(他大会等:選抜チームとして出場したU-16中国トレセンリーグや前年度大会等)[JFA 懲罰規程[別紙2]第7条]参照]

(7) 出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程[別紙2]第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

(8) 本競技会における出場停止処分は同一競技会(ブロック大会または全国大会)にて順次消化されるものとされるため、所属元チームの出場には影響しない。なお全国大会に出場しない場合には、翌年以降の当該競技会にて順次消化される。[JFA 懲罰規程[別紙2]第9条]参照]

(9) 本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第 227 条]

4.その他 (要項 10. 参加上の注意)

- (1) 試合毎に着用するユニフォームのカラーは、参加申込書を基に開催県サッカー協会事務局が素案を作成し、(一社)中国サッカー協会の確認を経て着用計画案を決定し事前に各県サッカー協会事務局へ通知する。最終決定は試合当日のマッチコーディネーションミーティングとする。
- (2) マッチコーディネーションミーティングは次の要領で実施する。
 - ア 競技開始時刻の 70 分前に当該試合会場の本部にて行う。
 - イ チームを代表する者が出席をすること。
 - ウ 両チームのユニフォームの最終決定、タイムスケジュール、注意事項の説明、確認等を行う。
- (3) 出場チームは、当該年度に JFA の発行した「選手登録証」「指導者ライセンス証」を電子データにて下記期日までに事前に提出をすること。なお、不備がない限り試合当日の登録証の確認は行わない。
 - ア 提出締切 2025 年 7 月 28 日(月) 12:00 (競技 1 日目の 12 日前)
 - イ 提出先 E メールアドレス fa-tottori@jfa.or.jp
- (4) 大会要項および細則に規定されていない事項については(一社)中国サッカー協会、開催県サッカー協会、国民スポーツ大会中国ブロック大会実行委員会において、協議の上、決定する。

以上